

令和3年度 第1回さいたま地域保健医療協議会議事概要

1 日 時 令和3年7月29日（木）午後1時から午後2時まで

2 出席者

(1) 委員

登坂委員（さいたま市4医師会連絡協議会議長）、金子（久）委員（さいたま市歯科医師会副会長）、堀野委員（さいたま市薬剤師会会長）、山崎委員（さいたま市社会福祉協議会副会長）、草刈委員（さいたま市食生活改善推進員協議会会長）、片山委員（さいたま市保健愛育会会長）、山中委員（埼玉県看護協会代表）、小森委員（全国健康保険協会埼玉支部企画総務部長）、田中委員（埼玉県保険者協議会代表）、金子（賢）委員（公募委員）、原田委員（公募委員）

(2) 事務局（さいたま市保健福祉局）

星野保健部長、西田保健所長、塚本健康増進課長、松浦地域医療課長、辻村こころの健康センター所長、宮野健康教育課長、外7名

(3) 事務局（埼玉県保健医療部保健医療政策課）

嶋田副課長、工藤主査

3 欠席者

三塩委員（埼玉県訪問看護ステーション協会会長）

4 傍聴人

なし

5 内 容

(1) 令和3年度地域保健医療協議会・地域医療構想調整会議の協議内容について

◎事務局説明（工藤埼玉県保健医療部保健医療政策課主査）

資料1・参考資料1を用いて令和3年度地域保健医療協議会・地域医療構想調整会議の協議内容について、計画概要、スケジュール等について説明を行った。

◎質疑等

(登坂委員)

さいたま市においては、第7次地域保健医療計画での新たな病床整備は0床になっている。計画の中間見直しにより、どのようなになるのか。

(工藤埼玉県保健医療部保健医療政策課主査)

基準病床数を地域保健医療計画の中で圏域ごとに定めているが、この具体的な数については、人口のデータ等を基に現在精査している段階である。中間見直しによって、基準病床数が何床になるのか、それによって、増床が可能になるのかについてはまだ精査中である。

(2) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

◎事務局説明(工藤埼玉県保健医療部保健医療政策課主査)

資料2-1・資料2-2・資料2-3・資料2-4を用いて、「埼玉県地域保健医療計画(第7次)の中間見直し」について、中間見直し骨子案について説明を行った。

◎質疑等

(金子(賢)委員)

市民の立場で伺う。新型コロナウイルス感染症対策について、資料2-2に骨子案が書かれているが、相談体制のところ、「県民がいつでも相談でき、診療・検査を受けやすい」と書かれている。これを具体的にどのように行うのか。1点は保健所の体制強化について。さいたま市の人口を基準にすると、保健所の職員は1人当たり、どのくらい受け持っているのか。現状の1人当たりの人口が適切かどうか分からないが、職員の増加を是非、図っていただきたい。

それからもう1点、県民に対する感染防止対策の普及・啓発について伺う。市報さいたま等、色々な紙の情報とパソコン上のホームページ、インターネット等あるが、若い方と同居している高齢者は紙情報も含めて、インターネットで何とかワクチン接種予約ができるが、1人で住んでいる高齢者がかなり多い。郵便物や回覧といった紙での情報についても、チラシを含め疎かにしないで配慮していただき、感染症を含めた医療関係の相談がスムーズにでき、高齢者

がワクチン接種予約を諦めることにならないよう、是非御配慮をいただきたい。

(西田保健所長)

132万人口で、職員数175名ほどの体制で行っている。

特に、昨日今日については、新規陽性者数が非常に増えている。昨日は200人を超えた。今まで一番多かったのが1月9日で110人ぐらいだったため、そういう意味では限界に近い数になっている。なかなか、この先どうなるのか予想がつかないので、この状態が続くようだとかなり厳しいというのが今の状況である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、人員を増やして来ているが、今後かなりの感染者数になっても、持ちこたえていけるようにしていきたい。

(登坂委員)

高齢者向けの配布物と回覧板等の対策をしっかりと行うということに関してはいかがか。

(星野保健部長)

今ワクチン接種で、一人暮らしの高齢者の方になかなかそういう情報が入らなかったり、自分で予約できなかったりする方がいると思われる。そこで、福祉部門の方で民生委員をお願いして民生委員の力をお借りしている。民生委員が一人暮らしの高齢者の方などをご存じなので、ワクチン接種の予約等を希望している方には、民生委員から区役所の福祉課などに相談に行ってください、接種できるような体制をとっている。

また、高齢者については自治会に加入している方が多いため、各自治会に御協力をいただき、自治会を通して紙で回覧等で周知をしている。

委員の言うとおりの若い方はインターネットがあるが、高齢者の方は、インターネットが苦手な方もいるので、紙での周知も含め、きちんと情報提供をしていきたいと思っている。

(登坂委員)

地域の図書館等で予約のお手伝いができるとか、区役所に行くとお手伝いをしてもらえるというのは、非常に良かったと思う。もう少し、早めに周知できる方法があれば良かったと思う。

新型コロナウイルス感染症が今まさに渦中であるが、ここで今問題になっていることを、もしもこういう事がまた起きた時の参考になるようにしっかり議事録に残して、また次の時の感染症、あと今問題になっている事を解決する一助とさせていただきたい。

また、非常に感染者が増えていて、浦和医師会の中でもPCR検査を行っている。今までは20数件だったのが昨日一昨日は50件、もう70件近くやるようにしているので、いかに熱発の患者が増えてきているのだということを痛感している。ただ、段々ワクチンの供給量がお盆を過ぎると減ってくるので、浦和医師会でも住民接種を行っているが人数を減らさざるを得ない状況で歯がゆい感じがしている。

(3) さいたま市における入退院支援ルールの作成について

◎事務局説明(高橋いきいき長寿推進課係長)

資料3を用いて、「さいたま市における入退院支援ルールの作成」について、概要、経緯、今後のスケジュール等の説明を行った。

◎質疑等

(登坂委員)

現在、入退院支援ルールを作っているところだということだが、例えば、浦和医師会でも平成9年から在宅医療のアンケートを行っており、平成9年にアンケートを取った時には、一月当たり78医療機関、約580人という形で訪問診療を行っていたが、今現在、一月の訪問診療の件数が2,000件強で、医療機関数が約80件と変わっていない。ただ、平成16年から在宅医療の場というのが自宅から施設に代わっており、ここで少し気になることは、施設に入っているとケアマネジャーの関わり方が、こういう形では難しいのではないかとルール作りを見て思った。在宅医療の場というものを踏まえたルール作りを考えた方がいいのではないか。

(高橋いきいき長寿推進課係長)

ケアマネジャーについては、居宅を対象としている事業所に加え、施設に所属しているケアマネジャーにも、今回アンケートや意見を聞いている。また、ルールづくりの会議にも老人施設協議会の代表の方にも入っていただいております、そうした機会や場でも登坂先生からいただいた御意見に近いものもいただくとおもうので、もう少し丁寧に検討していきたい。

(登坂委員)

在宅で療養している方を看るといのは、本当に大変なことで貴重なことであるが、できるだけ介護保険を利用しながら医療も利用していくということを手くやっけていけるように。入院となれば医療になるが、退院後はまた介護保険を利用した生活になるため、その辺の受け渡しがうまくいくようなルール作りを検討していただきたい。

(4) その他

◎第7次埼玉県地域保健医療計画「さいたま保健医療圏」進行管理総括資料について

(塚本健康増進課長)

参考資料2として第7次埼玉県地域保健医療計画「さいたま保健医療圏」進行管理総括資料を配布している。当課の事業だが、がん治療において若年末期がん患者への在宅医療生活を支援する補助金と記載させていただいている。

こちらは、3月に市議会から予算を御承認いただき、7月から無事にスタートできたことをこの場を借りて御報告させていただく。その他の事業については、時間の関係で御説明できなかったが、後ほど、御覧いただきたい。

6 閉会